

第109回 関西広域連合委員会

日時：令和元年9月21日（土）

場所：リーガロイヤルNCB

2階 淀の間

開会 16時40分

○井戸広域連合長　それでは、第109回の関西広域連合委員会を開催いたします。開会が20分遅れてしまいましたことを、まずお詫び申し上げます。

それでは早速、協議事項に入らせていただきます。

2025年の大阪・関西万博担当委員と副担当委員の設置でございます。お手元の資料1にありますように、2025年に開かれる大阪・関西万博について、関西広域連合としての窓口をしっかりとつくる必要がありますので、開催地であります大阪府吉村知事に担当委員になっていただき、また、松井大阪市長に副担当委員、そして観光文化等を幅広く関西万博を展開する必要もありますので、西脇京都府知事に副担当委員になっていただくということでございます。

担当委員等に全ての責任を持ってもらおうということではなく、必要な場合には当然、当委員会で協議した上で決めていくということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして令和2年度の予算編成方針でございます。事務局から説明してください。

○事務局　それでは、資料2をお願いいたします。

令和2年度予算編成方針でございます。関西広域連合では、分権型社会の構築を目指して、第3期広域計画や関西創生戦略に位置づけた重点事業を推進しております。

令和2年度につきましては、関西広域連合設立10周年を迎えるとともに、第4期広域計画及び次期関西創生戦略のスタートの年となります。現在、広域行政のあり方検

討会及び広域計画等フォローアップ委員会からの提言などを勘案しつつ、第4期広域計画等の策定に向けた検討を進めております。

つきましては、令和2年度当初予算編成に際しましては、関西広域連合のこれまでの取組はもとより、第4期広域計画等の策定の議論を十分に注視しつつ、下記の4項目の方針に基づき、予算を要求するようお願いをいたします。

1点目が、第4期広域計画等の検討状況を踏まえた政策立案です。

有識者などで構成する広域計画等推進委員会における議論はもとより、広域連合委員会における第4期広域計画の検討状況を踏まえ政策立案をすること。

加えまして、1の最後のところでございますが、令和2年から参加申し込みが開始されるワールドマスターズゲームズ2021関西や2025年大阪・関西万博の開催を見据え、関西の魅力を国内外に発信する観点から、関連事業を積極的に展開すること。

2点目、地方創生に資する取組の推進です。

次期関西創生戦略の検討状況を踏まえ、地方創生に資する取組を推進するとともに、自主的・先導的な取組を集中的・緊急的に実施することが適当であると判断した場合は、令和元年度の予算額にとらわれず、所要額を計上すること。

裏面をお願いいたします。

3点目です。広域連合議会等で得られた意見等への対応です。

広域連合議会での議論や指摘を十分に踏まえるとともに、広域連合協議会、市町村や経済界との意見交換会などで得られた意見等について、内容を精査して必要な措置を講ずること。

4点目。「選択と集中」の徹底です。

事業の評価や検証を行い、「選択と集中」を徹底すること。合わせて、新規・既存事業の全てにわたり「スクラップ・アンド・ビルド」による事業の効率化、合理化を図り、適切な事業執行にふさわしい予算とすること。

以上の方針にご留意いただきまして、5、記載のスケジュールにより予算編成作業

を進めてまいり、12月の広域連合委員会で原案を決定し、3月議会に上程します。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 予算編成方針という大層な名前をつけておりますが、4つの柱をちゃんと検討してくださいということです、どうぞよろしく願いいたします。

基本的には、各分野の委員で分野別の予算は総括していただいて上程するということとなります。今後まとめていく作業に入りますので、しっかり目を通していただくようお願い申し上げたいと思います。

どうぞ、三日月委員。

○三日月委員 はい。内容を承りました。賛成です。異論ございません。

なお、1つ目にある第4期広域計画等の検討状況を踏まえた政策立案についても大事だと思いますのでしっかりやりたいと思いますが、担当する広域環境保全の中で、今年になって「関西プラスチックごみゼロ宣言」を出し、その内容をこの広域計画にどう盛り込むのかという議論が始まっていると思います。ぜひこの内容は来年度の予算にしっかりと、具体の取組として、もちろん構成府県市や企業の皆様方、住民の皆様方のご参画を得ながらということになると思いますが、盛り込んでいくようにしたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長 関西広域連合が具体の事業を行うことにはかなり制約があって、実際の事業は府県市や市町村でやっていただかなくてはいけないことが多いのですが、調整とか、あるいは情報提供をしていくような事業はかなり出てくると思いますので、その点も十分踏まえて検討を加えていただきますとありがたいと思います。

事業費的に一番大きいのがドクターヘリですね。ドクターヘリは完全に事業として行っており、経費全体の約24億円のうち15億円ぐらいがドクターヘリになっています。それ以外の直接事業というのは、なかなかやりにくいのかもしれませんけれども、十分ご検討賜ればありがたいと思います。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、第4期広域計画の中間案について、ポイントだけ報告させていただきます。

○事務局 広域計画の中間案でございます。

現在第3期広域計画の最終年度になってございます。来年度からの3年間を計画期間とする第4期計画を策定中でございます。第4期広域計画につきましては、東京一極集中、それから少子高齢化の進展、そして現在の社会情勢への対応に加えまして、「ワールドマスターズゲームズ」や「大阪・関西万博」などの世界的イベントを活用しました関西のポテンシャルの発信、そして「SDGs」、「Society 5.0」への対応など新たな課題も踏まえまして、広域事務と政策の企画調整、分権型社会の実現に向けた取組を明らかにするため、新たな計画を策定したいと思っております。

計画の内容につきましては別紙に添付しておりますけれども、構成については第1のはじめにから取組の総括、将来像取組方針、それからさまざまな主体との連携・協働計画の推進となっております。

今後、広域計画等推進委員会での検討、それからパブリックコメント等を経まして、最終案の作成を進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 広域計画の中間案につきましては、本文（案）をご覧ください、きちっと検討の上、ご意見を頂戴できればありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、関西防災・減災プラン、地震・津波災害対策編と風水害対策編の改訂についてお諮りさせていただきます。

○事務局 資料4をごらんください。

関西防災・減災プランの地震・津波災害対策編、これは29年の11月に一度改訂しておりますが、これと風水害対策編。これは26年の6月に策定したものでございます。これらにつきましては、近年の災害の教訓あるいは災害対策関係法令などの改正、

または関西広域連合独自の新たな取組などを踏まえまして改訂しようとするものでございます。

これまでの経緯と改訂スケジュールですが、構成団体等と事前に調整をした案をもちまして、8月に防災計画策定委員会で中間案の協議をいたしました。

本日のこの委員会での協議を経ました後、10月には連合議会の防災・医療常任委員会において説明をし、また、秋にはパブリックコメントを実施し、県民、府民の皆さん方のご意見を踏まえた上で、年明け1月に最終案をこの連合委員会でご協議いただき、3月には連合議会で議決をいただくことを予定しております。

改訂内容につきましては、次ページのA3の資料をごらんください。

改訂の基本的な考え方でございますが、一つは被災府県等が実施した昨年のおお阪北部地震、あるいは30年7月豪雨等の検証結果を反映すること。また、現行プランを策定した後の法改正、あるいは国の防災基本計画などの改正内容を反映すること。さらに関西広域連合の広域防災に関する取組の成果などを踏まえて、このプランの内容の充実を図ることを基本的な考え方としております。

地震・津波災害対策編及び風水害対策編に共通する主な改訂内容については2に記載しております。

一つは、関係機関との連携ということで、昨年度運用を開始されました総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」。これの創設を踏まえまして、関係機関との連携を図ります。

平時から調整主体である総務省、あるいは全国知事会等との連携を図ることなどを追記いたします。

また、ボランティア活動の推進といたしまして、平時から社会福祉協議会、NPOなどと意見交換を行う情報共有会議の整備・強化を推進する。これにつきましては、防災基本計画の修正を受けて修正するものでございます。

また、構成府県による災害時保険医療体制の整備。これにつきましても、防災基本

計画の修正に上がっておりますが、本日も少し話題になりました災害医療コーディネーターの養成等についての記述を追加いたします。

そのほか④にありますように、構成団体による災害廃棄物対策の推進といたしまして、これは平成 27 年に廃棄物処理法及び災害対策基本法の一部改正を受けまして修正するものでございます。

二つ目に、関西広域連合の取組成果の反映といたしまして、平成 28 年度から開始しております「緊急物資円滑供給システム」の推進につきまして、それぞれ記載を修正するものでございます。

また、もう一つは右側の上ですけれども、このほど策定をいたしました「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」。これの骨子につきまして、プランにも反映するものでございます。

3で、地震・津波災害対策編にかかる主な改訂内容につきましては、南海トラフ地震対策に関する記載内容の充実が主なものでございます。

南海トラフ地震の臨時情報が発表された場合の対応といたしまして、今年の3月に内閣府が「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」を発表されましたので、これを踏まえて広域連合の対応を整理しようとするものでございます。

内容につきましては下の表にありますように、南海トラフの地震臨時情報で、巨大地震警戒という半割れケースが出た場合に、内閣府が求める対応は、事前に避難対象地域の住民は避難する、高齢者等についてもそうする、ということに対して広域連合の対応につきましては、従前から後発地震に備えた広域応援・受援体制の構築や、また、避難所等の開設をした府県からの要請があった場合に、それに基づく支援などを予定しております。

裏面をごらんください。

今度は、風水害対策編についての主な改訂内容でございます。

5つの項目がございますが、近年の風水害を踏まえまして改訂されたガイドライン、あるいは計画。こういったことを踏まえて、広域防災プランを改訂しようとするものでございます。

住民避難の実効性の向上ということがございますが、住民が自分の命は自分が守ると。「みずからの命は自分が守る」という意識の徹底を初めとしまして、災害リスクととるべき避難行動等についての周知を図るべしというふうなことを改めて明記する。

そのほか、警戒レベルの運用といたしまして、今年出ました避難勧告等に関するガイドラインというものがありまして、今日の協議会でも話題になりましたけども、警戒レベルが5段階でというふうなことで、市町村が発表する避難情報。それから、気象庁等が出す防災気象情報などについて5段階で提供しようとするものを受けて、関西の防災・減災プランについても必要な修正を行うものでございます。

また、それに伴いまして避難勧告等の発令基準、範囲の設定・改定につきましても追記をいたします。

また、(2)ですが、事前防災の推進といたしまして、これは今度は平成27年の水防法の改正を踏まえたものですが、洪水あるいは内水、高潮についても、想定し得る最大規模の降雨・高潮を前提とした浸水想定区域を指定・公表するということとなりますので、それに応じた形でのプランの修正。また、市町村はハザードマップを作成しなければならないということについても明記いたします。

また、②ですけれども、事前対応計画(タイムライン)の策定につきまして、関係機関と連携して広域避難などのタイムラインを作成する。従前から広域連合においては取り扱っておるのですけれども、このほどの国交省の水防法改正に伴う行動計画の修正などを受けまして、必要な修正を行うものでございます。

また、右側の上ですけれども、(3)関係機関との連携の強化ということで、これにつきましても昨年29年の水防法の改正を受けたものですけれども、洪水予報河川、あるいは水位周知河川の場合に組織します大規模氾濫減災協議会。これはそれに関連

する多様な機関が参画するものですが、こういった協議会との連携につきまして追記いたします。

そのほか②にありますように、民間と連携した浸水対策の推進といたしまして、民間事業者との災害時の施設維持修繕協定、あるいは民間の雨水貯留施設を活用した浸水被害の軽減など、平成 27 年の下水道法の改正を踏まえてプランを改正するものでございます。

(4) は風水害に強い地域づくりのためのハード整備等ということで、河川・治山・土砂災害につきまして必要な修正。これにつきましても、法律であるとか国交省から提示されたガイドライン等についての修正を受けて、必要な修正を行うものでございます。

最後に、(5) 気象情報の改善ですが、これは気象庁におきまして危険度分布、あるいは大雨特別警報等の精度向上といった気象情報の改善をされておりますので、これをプランに反映するものでございます。

今申し上げました内容につきまして、7 ページからは別添 2 として地震・津波災害対策編の、また 19 ページからは別添 3 といたしまして風水害対策編の新旧対照表を添付しておりますのでご参照ください。

説明は以上でございます。

○井戸広域連合長 多くの改正点を掻い摘まんでご説明しましたので、わかりにくかったかもしれませんが、ご質疑なりご意見ございましたらお願いしたいと思います。

これも本文をきちっと見ていただいた上で対応する必要がある案件であろうと思いますので、事務的には既にすり合わせ等をさせていただいておりますが、後日ご覧いただいた上で、ご意見を頂戴いただければと思っております。

少なくとも私としては、漏れのないよう、まとめ上げたつもりでありますけれども、是非、いろいろな目でご覧いただき、現場に即した対応ができるようにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、次に移らせていただきます。

続きまして、資料5、トッププロモーションの実施につきまして、西脇委員からお願いいたします。

○西脇委員　資料5をご覧ください。

10月13日から20日にかけて、私が団長となり堺市の永藤市長、奈良県、滋賀県、兵庫県の各副知事、近畿運輸局長と経済界からも関西エアポート株式会社の山谷社長、日本旅行業協会の宇田川関西支部長にも参加いただき、パリ市とロンドン市を訪問することとしております。

昨日からラグビーワールドカップが始まりましたが、ゴールデン・スポーツイヤーズや、2025年大阪・関西万博の開催に向けまして、欧米豪諸国でも日本への関心が高まっておりますので、特に日本文化への関心が高いフランス、イギリスをターゲットに観光プロモーションを実施してまいります。

パリではイル・ド・フランス州政府やパリ市の関係者との会談を始め、百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録を踏まえましてユネスコ関係者との会談やユネスコ本部ビルでのレセプションを予定しております。

イギリスでは、奈良県が同時期に大英博物館で開催される「奈良—日本の振興と美のはじまり」展と連携いたしまして、大英博物館を会場にして、関西エアポートと連携した観光セミナーやレセプションを開催することとしております。

併せまして、パリでのレセプションにおきまして「KANSAI 観光大使」の委嘱式を行う予定でございます。この観光大使は、各国・各地域において関西と海外との観光の架け橋として活動していただきまして、関西へのインバウンド誘客に尽力いただいている方々を任命しております。

今回委嘱いたします、シルヴァン・ル・グエンさんは、フランスの扇作家でございます。最年少でフランスの人間国宝でありますメートル・ダールに認定されています。扇の製作を通じまして、関西の伝統産業とコラボレーションをされ

ておりまして、今後、フランスで、より一層の関西の魅力発進にご尽力いただくこととしております。

報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○井戸広域連合長　　ありがとうございます。

プロモーションの成功を期待したいと思います。特にご質疑なりご意見ございますか。なければ、西脇団長、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、アニメキャラクターを活用した観光誘客促進について、ご報告をお願いいたします。

○西脇委員　　続いて、資料6をご覧いただきたいと思ひます。

昨年度は、東映アニメーション株式会社と連携しまして、映画「ドラゴンボール」のキャラクターを活用したスタンプラリー事業を実施いたしました。

今年度は、東宝株式会社が12月に公開を予定しておりますアニメーション映画の「僕のヒーローアカデミアTHE MOVIE ヒーローズ：ライジング」と連携できることとなりましたので、関西への海外誘客、周遊促進を目的といたしました取組に対しまして、無償でキャラクターを利用させていただけることになりました。

このアニメは別紙にもありますけれども、週刊少年ジャンプに連載中の漫画を映画化しているものでございまして、単行本では2,000万部を超える発行がある人気のコンテンツでございます。2016年からはテレビアニメも放映が開始されております。2018年8月に公開されました前回の映画も、興行収入17億円という大ヒットとなっております。海外でも高い人気ということでございます。

今後はこのキャラクターを活用して、昨年度と同様でございますけれども、関西各地を巡りますデジタルスタンプラリーや、10月24日から27日までインテックス大阪で開催されます「ツーリズム EXPO ジャパン2019 大阪・関西」におきまして、関西館を巡るスタンプラリーにも活用することとしております。

さらに、各鉄道事業者、海外のエアライン、観光事業者などに対しましても、連携

した事業の実施をこれから呼びかけていくこととしております。

いずれにいたしましても、今後とも事業者の方との連携を進めまして、関西への海外からの誘客と、全域への周遊に努めてまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○井戸広域連合長 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

それでは、次に関西観光本部の活動状況について、また西脇委員からよろしくお願いいたします。

○西脇委員 続きまして、資料7をご覧いただきたいと思えます。

関西観光本部の今年度前半の活動状況について御報告いたします。観光本部も設立3年目に入りまして、今年度からは構成府県市の御協力をいただいて、人員体制も強化いたしまして、関西への海外誘客、関西全域への周遊促進に向けて活動しております。

まず一つ目は、「プラスワントリップキャンペーン」でございます。これは今年度から初めて取り組むものでございますけれども、インバウンド誘致に積極的な各地の自治体とかDMOなどの公募を募りまして、観光地の磨き上げ、宣材の新規・共同制作、プロモーション活動での協力など、本部のノウハウを活かした共同のキャンペーンを展開するものでございまして、9月17日から10月31日までを1回目の公募期間としております。各構成府県市の自治体、DMOにおかれましては、積極的な活用の呼びかけをよろしくお願いいたしますと思えます。

次に、昨日（9月20日）から開幕しております「ラグビーワールドカップ」に向けた展開でございますけれども、九州観光推進機構と連携したファミトリップの実施とか、富裕層向けツアーの造成、特集ページの掲載などの取組を行っております。

先ほども申し上げました、10月24日からインテックス大阪で開催されます、世界最大級と言われております旅行博であります「ツーリズム EXPO ジャパン 2019 大阪・関西」が開催をされますので、この中で、関西の出展者は「関西館」として3号

館に結集することとなっておりますけれども、観光本部としてこのコンシェルジュの機能を担うこととなっております。

また、毎年観光本部が主催して実施しております「台湾での大商談会」について、今年は日本側は約70社が参加いたしまして、高雄・台中・台北でそれぞれ積極的な商談が行われました。その他いろいろありますが、プロモーションにつきましては、裏面に一覧を記載しておりますので、ご覧おきいただきたいと思います。

さらには、国連世界観光機関（UNWTO）の賛助会員に日本のDMOとしては初めて関西観光本部が登録をされました。今後はUNWTOのニューズレターによる発信とか、UNWTOがもっております統計データ、調査結果の閲覧も可能になりますので、各構成府県市におかれましても是非とも積極的なご活用をいただきますようお願いしたいと思えます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○井戸広域連合長 ありがとうございます。

この「ツーリズム EXPO ジャパン 2019 大阪・関西」は、10月24日に開催されるのですか？

○西脇委員 24日から27日までの4日間でございます。

○井戸広域連合長 ワールドマスターズゲームズは出展するのですか？出展してPRもする。わかりました。ほかに、何かご質疑なりございませんか。

それでは観光本部の活動もしっかりと充実していただくように、よろしくお願いたします。

続きまして、G20の消費者政策国際会合の開催結果について、飯泉委員、お願いたします。

○飯泉委員 関西広域連合の皆様方にもご支援をいただきまして、「G20消費者政策国際会合」を9月4日、徳島の前夜祭から始まりまして、5、6日と。そして7日のエクスカーショント、無事終えることができました。

村上本部事務局長を初め、多くの皆様方にもお越しをいただき、本当にありがとうございました。

それでは少しカラーバージョン、表裏になっておりますが、ご覧をいただきます。

今回G20ではありましたが、実際には38カ国地域、国際関係機関が参加をいただきました。

主会場のJRホテルクレメント徳島、そして、サテライト会場を光ファイバーで結んでおりまして、そして消費者庁の方とも結んだところであります。

全体としては約300名の皆様方にご参加をいただきました。

特にセッションの中でありまして、「デジタル時代における消費者政策の新たな課題」、これをテーマといたしまして、特に「消費者教育」、「消費者被害」を二大セッション、そして、SDGsをどう達成していくのかという点も主要なテーマとなったところであります。

そして、特に徳島県主催のところにありますように、阿波藍につきまして、県立城西高へ多くの皆様方に行っていただいて、実際に藍染め体験もしていただいたところであります。

そして、最後に伊藤消費者庁長官と私とで共同会見をさせていただきまして、特にソサエティ5.0時代になるこのデジタルデバインドを初めとする消費者被害、いわば光と影、こうしたところが非常にクローズアップされたということで、世界各国の皆様方にも共通の認識を持っていただけたのではないのか、このようにも思うところであります。

そして、いよいよ来年度、消費者庁新未来創造戦略本部として、特に東京と徳島をいわば二つの両輪としてこれから消費者庁を発展させていくんだと、このように大臣のほうからも宣言があったところであります。

特に国際業務の関係について徳島で中心的にやっつけよう、そして、G20の消費者政策国際会合ほどは難しいですがということでありましたが、毎年のように様々な

国際会合をやっていききたいと伊藤長官から表明もございましたので、ぜひこうした点につきましても関西広域連合一円で取組を進めていただくことができると考えております。どうぞよろしく申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

○井戸広域連合長 盛会に終えることができてご同慶に堪えません。ありがとうございます。ほかにご質問なりございましたら。

今後の国際会合の開催時期は、これから考えていくという感じですか。

○飯泉委員 そういう話でした。

○井戸広域連合長 それでは、決まりましたらできるだけ早く情報をお願いいたしたいと思います。

続きまして、ワールドマスターズゲームズの準備状況についてご説明をお願いします。

○事務局 資料9をお願いいたします。

3ページですが、まずタイにおける広報誘客活動の結果でございます。8月21日から27日まで、第2回のタイマスターズゲームズにて広報誘客活動を実施してまいりました。

具体的には、理事会において、プレゼンテーションや、タイスポーツ庁副総裁、各競技団体との懇談等を行い、関西大会への誘客協力を要請したところです。

また、同時期にパタヤで開かれました第14回のドラゴンボート世界選手権大会でもI Fの会長等と懇談し、集まった各国の選手団に対し、参加を呼びかけたところです。

次に、韓国における広報誘客活動です。

例年、ソウルと東京で開催される日韓交流イベントである「日韓交流おまつり」が9月1日にソウルで開催をされまして、6万人もの人が集まったということでございます。この中で関西大会の応援ブースを出展いたしまして、日本への関心層へのアプローチを行いました。

併せて、アジアパシフィックマスターズゲームズの誘致を進める韓国の全羅北道や、

自治体国際化協会ソウル事務所などの関係機関と、情報共有や広報媒体の共同制作などに関する協議を行いました。

4 ページをご覧ください。東京で開催されました第14回東アジアスカッシュ選手権大会及び東アジアスカッシュ連盟総会におきまして、参加国の競技団体役員に対しまして、各国における大会の広報と参加者獲得への協力をお願いしております。

次に、8月31日に山梨県北杜市で開催されたオリエンテーリング大会、さらに次のページ、9月1日に関空で開催されましたドラゴンボート大会の両会場におきましてブース出展により関西大会のPRを行いました。

最後に、今後の年度内のPR予定です。現在開催されておりますラグビーのワールドカップほか、岐阜で行われます全日本マスターズの陸上競技選手権大会、日本マスターズの岐阜大会、茨城国体、それから、先ほどもお話がありましたツーリズムEXPO ジャパンにおいて、ブース設置によりPRを行う予定です。

説明は以上です。

○井戸広域連合長 準備状況について説明をしていただきましたが、ご質問等ございますか。

なければ、開催要項を11月に公表するということになっていきますので、しっかり各競技団体と開催要項を詰めていただくようお願いしておきます。

続きまして、第3回関西シニアマスターズ大会 鳥取大会の開催について、スポーツ部から報告させます。

○事務局 資料10をお願いいたします。

生涯スポーツの機運醸成、また、中高年層のスポーツ参加機会の拡充を図るという目的で一昨年第1回を徳島県で、第2回を昨年兵庫県で開催いたしました「関西シニアマスターズ大会」。今年度は鳥取大会ということで、鳥取県で10月26・27日の両日で開催をいたします。

開催競技ですが、4に記載のとおりサッカー、テニス。また、鳥取県が発祥という

ふうに言われておりますグラウンドゴルフなど、7競技で開催をいたします。

参加者はおおむね60歳以上のシニア選手ということになっております。

なお、来年度開催地については現時点では未定となっております。

ご報告は以上でございます。

○井戸広域連合長　ぜひ多くの方の参加をお願いしたいと思います。

最後に資料として、第3四半期以降の主なイベントなり、スケジュールについて、現時点でわかっておりますものを整理しておりますので、ご参照いただけましたら幸いです。どうぞよろしくお願ひいたします。

ということで本委員会は終わりましたが、ご意見等ございましたらお願いします。

どうぞ、三日月委員。

○三日月委員　1点だけ短く。豚コレラの対応でございます。現在野生イノシシに対する経口ワクチンを散布することによるワクチンベルトを構築して、蔓延防止に努めるという方針のもと準備しているのですが、昨日、大臣が会見をされまして、飼養豚にワクチン接種することを可能にするための防疫指針の改定作業に着手をするということが発表されました。これを受けて、知事が予防的ワクチンの接種を養豚農家に命ずることができるようになるということございまして、今後範囲がどのように指定されるのか、またそのことでどう流通等が制限、制約されるのかなどを検討した上で知事が判断することになりますが、ぜひまた広域的な対応が必要な場合には広域連合と連携、相談をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○井戸広域連合長　殺処分にまでは至ってないのですね、野生イノシシの。

○三日月委員　豚の殺処分は2月にやりました。

それぞれ発生した場合には殺処分、防疫対策をやっています。これ以降の蔓延を防止するためにはワクチンが必要です。とはいえ、輸出や流通を制限されたくないというのもあり、この間、二の足を踏んできたのですけども、国が防疫指針を改訂してそう

いったことも含めて対応するという方針を出されました。

○井戸広域連合長　　ちょっと遅かったのですよね。対応が。

ただいずれにしても防護線を張って、しっかりと防護していかなきゃいけませんし、野生の豚、イノシシが入り込まないような対応も行っていく必要があると考えられますので、各府県においても防疫体制、強化をさせるよう、ぜひ要請しておきます。それで関西広域連合としてはどうするのですか。防災局。

○事務局　　国内で44事例ということで、発症するたびにその都度、関西広域連合の広域防災局としては情報提供を行うとともに、関係部局における消毒とか、防疫体制の厳格化するなどの対応の確認をしております。今三日月委員からご紹介いただいたワクチン接種に対して、どう対応するのかというのは今後の話と理解しています。

○井戸広域連合長　　できるだけ早く関係者と協議の上で、基本的な方向を打ち出していただいたほうがいいと思いますので、関係機関と協議を始めてください。お願いします。

○飯泉委員　　アフリカ豚コレラも韓国にまで来ています。こちらは、現在ワクチンがないです。

○井戸広域連合長　　国内に入ってきたら大変です。

この見えざる恐怖にもしっかりと対策を打って、みんなで努力をしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

ほかに、ご意見等ございますか。

それでは以上で第109回の広域連合委員会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局　　どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、報道関係の皆さんからご質問等ございましたらお願いしたいと思います。挙手の上、社名とお名前をお願いいたします。

はい。どうぞ。

○MBS毎日放送 石倉氏 MBS毎日放送の石倉と申します。よろしくお願ひいたします。今日の議題に直接上がったものではないのですけれども、先週、大阪市の松井市長が福島第一原発の汚染水をめぐって、国全体で処理すべきだという話があった上で、大阪湾での放出もあり得るという考えを示されました。これをめぐっては府の漁協などは強く抗議しているという報道が先週ありました。大阪湾は一つの海ではなくて、瀬戸内海などともつながっている海ですので、大阪だけの問題ではなく関西全体の問題だと思うのですけれども、まず広域連合長としての見解をお伺いできないでしょうか。

○井戸広域連合長 非常にデリケートな問題ですし、科学的に環境基準を満たしていれば大丈夫だと本当に言えるのかどうかというようなこともしっかりと分析してもらわないといけませんし、他に手段がないのかという検討もない。「ない」とは言っていますけれど、本当になのかは確認しなきゃいけませんから、今直ちに環境基準を下回っているから、大阪湾で汚水を放棄してもいいのだという結論を出すのは早過ぎるのではないかと。そのように思っております。

特に漁業関係者からすると、風評被害が非常に懸念されます。風評被害の防止は政治家の責任だとおっしゃってもおられるのですが、政治家が責任をとると言っても、実際に責任がとれる話ではありませんので、どのように対応していくのか、具体的な議論をきちっとした上でないと、結論を出せる課題ではないと考えます。

なぜ大阪湾なのかということについても、きっと大阪湾でも大丈夫なのだという例に挙げられたのだらうと思いますけど、大阪湾でやれるのだったら太平洋でやれるのは当たり前だという趣旨なのかもしれませんし、そこは発言者に聞いてみないといけません。いずれにしてもまだ検討途上の課題なのではないかと考えています。

○MBS毎日放送 石倉氏 ありがとうございます。

○事務局 そのほかにご質問等ございますか。

○MBS毎日放送 石倉氏 もう少しだけよろしいでしょうか。

続きなのですが、大阪湾に続く瀬戸内海に面しているということで、仁坂和歌山

県知事、それから飯泉徳島県知事のご意見も伺いたいのですが、よろしいでしょうか。

○仁坂副広域連合長　　今、海への放出そのものをイエスカノーで問題にしていることが、私は間違いだと思うのです。要するにどのぐらいのレベルで放出するのかということのほうが大事で、それが、私も原子力の規制をちょっと知っていますが、国際基準に比べると圧倒的に厳しいのが昔からの日本の基準なのですよね。それでずっと海に放出していたわけですよ。はっきり言うとね。そういう意味では、どうやって担保するのかとか、どうモニターするのかということが一番問われているのだらうと思うのです。もしそういうことができるのならば、当然オンサイトでそれをやるべき話なので、あっちへ行ったらいいだらうとか、ここならいいだらうとか言うのは、ちょっと話が違うなと思います。

○飯泉委員　　風評被害ということでは、今韓国がこれを虎視眈々と見ているのです。だから、そうした状況がある中でどうしていくのかということは、国家的にもしっかりと考えていかないといけないことかなと。我々地方公共団体だけの話ではなくて、世界的な問題になってくると。ただ松井市長さんが言われた点というのは、東日本大震災の時のいわゆる放射能瓦礫をどうしようかと。当時は民主党政権だったのですが、これを全国で受け入れてくれないかといったときに真っ先に、例えば大阪湾フェニックスとか、こうしたところで受けようと。被災地だけということだけでなく、全国でそうした負担をすべきではないか。そうした過去の事例、経験、こうしたものから今回のお話も出たのではないのかなと。我々同じ関西広域連合、当時知事さんでしたけど、そういうふうにとめております。

○MBS毎日放送　石倉氏　　ありがとうございます。

○事務局　　ほかにご質問はございますでしょうか。

以上で終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会　　１７時３０分